

(議様式5号の2)

公告一選一 第112号

令和5年9月5日

日本郵船健康保険組合  
理事長 日暮 豊



## 補欠選挙の公告

日本郵船健康保険組合の議員1名は令和5年9月30日をもって退任となります。  
については、健康保険組合同規約ならびに選挙執行規程にもとづいて、下記により補欠選挙  
を行ないます。

### 記

- 選挙期日 令和5年9月22日
- 選挙区の範囲 全選挙区  
選挙すべき議員数 1名
- 選挙長及び投票管理者 選挙長 久保喜明 (日本郵船株式会社)  
投票管理者 好井千恵子 (郵船健保専任理事)
- 投票場所、日時 郵船本社801A会議室  
午前10時～午後5時
- 郵便投票郵便投票到着時間 本社及び健保組合以外の支店、9月22日午後  
選挙人の範囲 5時迄到着分、日本郵船健康保険組合被保険者
- 開票、選挙会の場所、日時 郵船本社801A会議室、9月22日午後5時  
より

7. 立候補届の提出期間および届出方法

- (1) 立候補届の提出期間 総選挙の公示の日より受付。  
令和5年9月15日の午後5時  
に締め切ります。
- (2) 立候補の届出は、被保険者の10名以上の推せん届を添え選挙長宛に提出してください。  
なお、同一被保険者が2人以上の立候補者に対して推せんはできません。  
立候補届推せんの用紙は、選挙長及び投票管理者に申し出て入手し、選挙長宛に提出してください。

以上

(ア) 組合会議員補欠選挙の選挙日について

令和5年9月30日を以って退職する議員について、組合会議員選挙執行規程第2条の規程に基づき、下記期日に組合会議員の補欠選挙を執行することとする。

記

補欠選挙執行日 令和5年9月22日

(イ) 選挙長、投票管理者、選挙立会人について

日本郵船健康保険組合同規約第10条2項の規定により、標記につき下記のとおり定める。

選挙区	選挙長	投票管理者
全選挙区	久保喜明	好井千恵子

(注) なお、選挙立会人については、選挙長が定めることとの規程に基づき本案決定後、選挙長が定めることとする。

- |                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| (ウ) 投票所、選挙会場      | 日本郵船株式会社内 801A会議室           |
| 投票すべき選挙人の範囲       | 本店地区在住の日本郵船健康保険組合被保険者       |
| 投票時間              | 令和5年9月22日 午前10時～午後5時        |
| (エ) 郵便投票による選挙人の範囲 | 上記以外、その他                    |
| 郵便投票の送付先          | 健康保険組合事務所選挙長宛に投票時間までに必着とする。 |
| (オ) 開票及び選挙会の会場    | 上記(ウ) 会議室                   |
| (カ) 選挙活動の範囲       | 選挙区                         |